

1 議案審議概況

【概観】

今国会中新たに提出された閣法は19件であり、すべて成立した。また、本院で継続中の閣法1件及び衆議院で継続中の閣法7件（うち6件は衆議院にて修正）もすべて成立した。継続議案も含めて閣法の成立率が100%となったのは今国会が初めてである。

条約は、今国会新たに1件が提出され成立した。また、衆議院で継続中の4件も成立した。

衆法は、今国会新たに7件提出され、4件が成立し、うち1件は2案を併合修正した。なお、衆議院で1件は継続審査となり、残り1件は否決された。また、衆議院で継続中の4件のうち1件が成立し、残り3件はいずれも継続審査となった。

参法は、今国会新たに1件が提出され、審査未了となった。

決算は、新たに提出されたものではなく、平成3年度本決算外2件及び平成3年度NHK決算並びに平成4年度NHK決算はいずれも是認すると議決した。また、平成4年度決算外2件はさらに継続審査となった。

このほか、本院で本会議決議案、世界貿易機関設立協定の締結承認等に伴う国内対策の確立等に関する決議案が提出され、可決した。また、衆議院で継続中の予備費7件は、さらに同院で継続審査となった。

【議案の審議状況】

法律案の審議状況であるが、今国会は村山政権発足後、政策課題をめぐる最初の本格的論争の場であり、政治改革関連法案、税制改革関連法案、世界貿易機関設立協定の締結承認・関連法案、年金法改正案、自衛隊法改正案、原爆被爆者援護法案等国の将来や国民の生活に深くかかわるとされる重要な法案が審議された。

まず、成立した主な閣法及び条約は、行政改革大綱等に従って許可、認可等の諸規制を緩和しようとする許可、認可等整理合理化法案、年金の満額支給開始年齢を段階的に65歳へ引き上げようとする国民年金等改正案等年金関連5法案（いずれも11月2日）、在外邦人の救出に自衛隊機派遣を認めようとする

自衛隊法改正案（11月11日）、衆院への小選挙区比例代表並立制導入に伴う30選挙区の区域を定める区割り法案（11月21日）、1997年4月からの消費税率の5%への引き上げを柱とする所得税・消費税法改正法案等、税制関連4法案（11月25日）が当初会期内に成立した。その後、6日間の会期延長をへて、現在のガット（関税貿易一般協定）に代わって、世界の貿易ルールを管理する機関である世界貿易機関（WTO）を設立しようとする世界貿易機関設立協定とその関連国内法として新食糧法案等7法案（12月8日）である。新食糧法はコメの全量管理を掲げた現行の食糧管理法に代わるもので、流通面の規制を緩和し、市場実勢が反映した自主流通米を主体にするものである。また、国の責任において総合的な援護対策を講じるために現行2法を一本化しようとする被爆者援護法案（12月9日）が成立した。

次に、成立した主な衆法を挙げると、与党案と野党案が衆議院において併合修正され、組織的選挙運動管理者等に係る連座制を強化するほか、衆院議員選挙における重複立候補者が小選挙区での当選が無効になれば比例区での当選も無効とすることとする腐敗防止法案（公職選挙法改正案）、政党助成法に基づき政党交付金の交付を受ける政党については、登記を行い法人格を取得しなければならないとする政党法人格付与法案（いずれも11月21日）がある。また、国民の祝日に海の日（7月20日）を加えようとする国民祝日法改正案が委員会提出されたが、継続審査となった。